

証券コード 2338
2025年5月13日
(電子提供措置の開始日2025年5月7日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
クオインタムソリューションズ株式会社
代 表 取 締 役 Francis Bing Rong Zhou

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第26回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト<https://www.quantum-s.co.jp/jp/investor-relations/ir-news>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年5月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月29日(木曜日)午前10時 (受付開始午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館) 5階 穂高の間
(昨年と同一の施設となりますが、開催会場が変更になっております。お間違えないようお願い申し上げます。)

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第26期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

# 第26期 事業報告

( 自 2024年3月1日 )  
( 至 2025年2月28日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、成長分野への投資、構造的賃上げに向けた環境整備等各種政策の効果もあり緩やかな回復が続いております。一方で中国における不動産市場の停滞、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の不安定に伴う資源価格高騰が世界経済に与える影響により、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、日米金利差の縮小を反映して円安是正と想定されている中で為替レートが不安定な推移が続き、物価上昇傾向が衰えず、依然として先行きは不透明な状況が継続すると見込まれます。

このような環境の下、当連結会計年度につきましては、売上高698百万円（前期比240.1%増）、営業損失477百万円（前期は営業損失942百万円）となりました。経常損失は464百万円（前期は経常損失783百万円）となり、債務免除益の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は317百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失902百万円）となりました。

セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

#### (AIソリューション事業)

当社グループは、前期より中核事業として展開していたシステムソリューション事業の名称を、当社の事業の方向性をより明確にするため、「AIソリューション事業」へと変更いたしました。当事業におきましては、AIビジネスの経験とパートナーとの協業を活かし、1) AIインフラ、2) AIゲーム、3) 企業向けAIソリューションの3つの領域において事業を展開しております。

#### 1) AIインフラ

AIインフラ領域におきましては、生成AIコンテンツ開発に対する需要に対応するため、2023年9月より展開しているGPUサーバー取引事業において、サプライヤーとの強固な関係や広範な顧客ネットワーク、さらには市場ノウハウを活用し、当社のマーケティング能力を向上させてまいりました。

その結果、前期から計画していた複数の大口取引が完了し、当連結会計年度において、売上高は457百万円を計上しました。

## 2) AIゲーム

AIゲーム領域におきましては、2023年12月にJP GAMES株式会社との資本業務提携を締結し、JP GAMES株式会社とのパートナーシップに初参入しました。2024年1月には、同社の株式2.5%を取得しました。出資以来、JP GAMES株式会社とトリプルAゲーム「Project Jewel」を共同開発することで合意しました。このゲームには中東の要素が強く反映されており、中東の関係企業・政府から関心を寄せられました。7月10日に同ゲームのデモ版が完成し、現在は資金調達計画を進めるとともに、中東の投資家候補の探索を行っています。

また、2024年7月にゲーム「GYEE」の配信権を取得し、AIゲーム事業における新たなマイルストーンを達成しました。配信権取得後、計画通り順調に進展し、当連結会計年度において、ゲームサービス収益として売上高75百万円を計上しました。

## 3) 企業向けAIソリューション

企業向けAIソリューション領域におきましては、潜在的顧客と共に当社製品を活用することを目指し、より幅広い製品をカバーするため事業展開に取り組んでいます。当連結会計年度においては、まだ結果が出ていない状況です。

以上のようにAIソリューション事業を展開しており、当連結会計年度において、売上高は536百万円（前期の売上高は26百万円）、売上構成比は76.9%（前期売上構成比12.8%）となりました。セグメント利益(営業利益)は6百万円（前期は158百万円のセグメント損失）となり、前期と比べ165百万円の増益となりました。

### （アイラッシュケア事業）

当事業におきまして、前期中に不採算店舗を1店舗削減し、一方で商材の海外販売を強化するなど、現状の事業環境に合った事業規模での収支均衡を図っております。

その結果、売上高は161百万円（前期比9.9%減）、セグメント損失（営業損失）は5百万円（前期は21百万円の営業損失）となりますが、サロンの人件費削減等の経費節減に努めたため、前期と比べ15百万円の赤字幅縮小となりました。

## (2) 重要な設備投資等の状況

該当事項はありません。

## (3) 重要な資金調達の状況

第10回及び第12回新株予約権の行使があり、531百万円の資金調達をしております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、売上高が増加し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

1)AIソリューション事業においては、①AIインフラ事業、②AIゲーム事業、③企業向けAIソリューションの3領域に引き続き注力し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

①AIインフラ領域においては、これまで展開してきたGPUサーバーの販売やAIインフラソリューションにより蓄積した技術力および市場知見を活かし、戦略的に「AIDC（AIデータセンター）事業」への事業転換を推進しております。本事業は、生成AIや大規模言語モデル（LLM）の普及に伴い急増する計算能力ニーズに対応するものであり、GPUクラスター向けに最適化された高品質なデータセンターの構築を進めております。

前期より、株式会社ユビタスとの業務提携を通じて、同社とのコロケーションサービス契約締結に向けた調整を行うとともに、サーバー設置条件や保証金に関する課題の解決に取り組んでおります。

さらに現在、DeepSeekをはじめとする最新のAI技術に関する深い知見を有するシンガポール企業Turbo AI社と、AIクラスタプロジェクトに関する戦略的パートナーシップ契約を締結し、日本市場におけるAIインフラの調整およびハードウェア資産の調達等を当社が担当しております。本提携により、両社は日本市場におけるAIクラスタの共同構築を目指し、AIインフラ、GPUクラウドクラスター、先進

的なAI技術の革新を促進することで、持続的な成長を図ってまいります。

また、第12回新株予約権により調達した資金を活用し、GPUサーバーの購入およびAIトレーニングサービスの展開を計画しております。今後は、GPUサーバーの販売戦略の見直しと経営資源の最適配分を進めることで、AIインフラ事業全体の成長加速を図るとともに、AIDC事業の日本国内およびグローバル展開を視野に入れた事業推進を検討してまいります。

②AIゲーム領域においては、JP GAMES株式会社との共同ゲーム開発を目指し、前期においてゲーム「Project Jewel」のデモ版開発に300百万円を投資し、2024年7月に検収を完了いたしました。現在、正式な開発計画の策定を進めており、開発期間は約3年を見込んでおりますが、早期リリースを目指すことで、投下資本の迅速な回収を図ってまいります。

また、ゲーム「GYEE」につきましては、独占的配信権を取得後、2024年7月中旬より収益化を実現しております。当連結会計年度においては、ゲームサービス収益として売上が堅調に伸び、75百万円の収益を計上しました。さらに、2025年3月7日には、上海軒躍およびTGG Ventures Limitedとの間で業務提携に関する覚書を締結し、「GYEE 2.0」のWeb3バージョンの共同開発およびグローバル展開に向けた取り組みを開始いたしました。本プロジェクトにおいては、プレイヤーにリアルなデジタル資産の所有権を付与するとともに、分散型経済システムの導入を通じて、ゲームの持続可能性およびインタラクティブ性の向上を目指しております。これにより、「GYEE」はWeb3時代に対応した次世代型ゲームとして進化し、三社による戦略的パートナーシップのもと、分散型・プレイヤー共創型の新たなゲーム経済モデルの構築を推進してまいります。

さらに、2025年1月27日には、中国の大手ネットワークテクノロジー企業との間で、ゲーム開発協力に関する基本契約を締結し、有名な日本アニメIPを活用したスマートフォン向けゲームの共同開発に向けて着手いたしました。本提携は、急成長を遂げるアニメスマートフォンゲーム市場における当社の戦略的展開において、極めて重要な一歩であると位置付けております。現在、複数の有力IPの取得に向けた準備も着実に進行しており、今後の本格的な開発フェーズを見据えた資金調達プランの検討も併せて進めてまいります。

③企業向けAIソリューション領域においては、多様な企業ニーズに対応したソリューションの商業化に向けて、引き続き潜在顧客とのコミュニケーションを継続しております。今後も、これらの顧客と連携しながら当社のAIソリューションの活用を推進し、より幅広い製品領域をカバーする形で、事業展開を進めてまいります。

2) アイラッシュケア事業においては、前期に実施した店舗数の見直しにより、現行の事業環境下における最適な店舗体制を構築しております。また、新たな予

約管理システムを導入し、ユーザーの利便性向上および経費削減に取り組んだ結果、当該事業は黒字転換が見込まれる状況となっております。現在、アイラッシュケアサロンの売上は堅調に推移していることから、今後はSNSプロモーションをはじめとする諸施策を通じてさらなる集客力の向上を図り、売上の拡大に努めてまいります。

今後は、「Wellness事業」に事業領域を拡張、これまでのサロン運営や顧客対応のノウハウに加え、業界内のネットワークや人材とのつながりを活かすことで、既存事業とのシナジー効果の創出を図りつつ、ウェルネス領域における再現性の高い関連事業への展開も視野に入れてまいります。

3)今後必要となる事業資金の確保については、第12回新株予約権を含めた資金調達で得た資金や手元資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響を受けており、新株予約権者や投資家の意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第23期<br>2022年2月期 | 第24期<br>2023年2月期 | 第25期<br>2024年2月期 | 第26期<br>(当連結会計年度)<br>2025年2月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 256,515          | 264,289          | 205,244          | 698,089                       |
| 経 常 損 失(千円)         | 311,680          | 156,542          | 783,012          | 464,085                       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(千円) | 280,877          | 954,364          | 902,416          | 317,243                       |
| 1株当たり当期純損失(円)       | 8.26             | 25.41            | 21.67            | 7.13                          |
| 総 資 産(千円)           | 1,083,812        | 468,701          | 1,149,931        | 324,488                       |
| 純 資 産(千円)           | 1,011,132        | 396,657          | 18,109           | 237,499                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | 25.15            | 7.01             | △3.48            | 2.49                          |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)の適用に伴い第24期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値です。
2. 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純損失」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金     | 議決権の比率 | 主な事業内容      |
|--------------------------------|-----------|--------|-------------|
| 株 式 会 社 ビ ッ ト ワ ン              | 135,000千円 | 100.0% | —           |
| 株 式 会 社 プ ロ ケ ア ラ ボ            | 60,265千円  | 100.0% | アイラッシュケア事業  |
| 株 式 会 社 ク ロ ス ワ ン              | 10,000千円  | 100.0% | AIソリューション事業 |
| コンパスクラウドAIジャパン株式会社             | 10,000千円  | 50.0%  |             |
| FASTEPS SINGAPORE PTE.LTD.     | 1シンガポールドル | 100.0% |             |
| Quantum Solutions Asia Limited | 400万香港ドル  | 100.0% |             |
| Quantum FOMM Limited           | 1.1万香港ドル  | 66.7%  |             |
| GPT Pals Studio Limited        | 16万香港ドル   | 50.0%  |             |

(注) 1. Quantum Solutions Asia Limitedは、2024年4月2日にQuantum Automotive Limitedから社名変更いたしました。

2. 株式会社ビットワン、株式会社クロスワンは2025年1月10日開催の取締役会において解散を決議し、現在清算手続き中であります。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

| 事業区分                 | 主要サービス                                                            |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------|
| AI ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | AI インフラ、AI ゲーム、企業向けAIソリューションの3つの領域で、包括的なハードウェアおよびソフトウェアソリューションの提供 |
| アイラッシュケア事業           | まつげエクステンションサロン運営、まつげエクステンションスクール運営、化粧品品の販売                        |

(9) 主要な営業所（2025年2月28日現在）

① 本社 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

② 子会社

株式会社ビットワン

東京都千代田区

株式会社プロケアラボ

東京都新宿区

株式会社クロスワン

東京都千代田区

コンパスクラウドAIジャパン株式会社

東京都千代田区

FASTEPS SINGAPORE PTE.LTD.

シンガポール

Quantum Solutions Asia Limited

中国・香港

Quantum FOMM Limited

中国・香港

GPT Pals Studio Limited

中国・香港

(10) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 53名  | 8名増         |

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 10名  | 0名        | 40.5歳 | 1.4年未満 |

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2025年2月28日現在）

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 174,438,372株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 45,714,093株  |
| (3) 株主数           | 2,174名       |
| (4) 大株主の状況（上位10名） |              |

| 株 主 名                                                                                | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| KGI ASIA LIMITED－C<br>LIENT ACCOUNT                                                  | 11,280,649株 | 24.7%   |
| OKASAN INTERNATIONAL<br>AL (ASIA) LIMITED A/<br>C CLIENT                             | 9,411,800株  | 20.6%   |
| FUTU SECURITIES IN<br>TERNATIONAL (HONGK<br>ONG) LIMITED                             | 4,184,100株  | 9.2%    |
| SCBHK AC EVERBRIGH<br>T SECURITIES INVE<br>STMENT SERVICES (HK)<br>LIMITED－CLIENT AC | 2,115,900株  | 4.6%    |
| INTERACTIVE BROKER<br>S LLC                                                          | 1,496,100株  | 3.3%    |
| BNP PARIBAS SINGAP<br>ORE／2S／JASDEC／UOB<br>KAY HIAN PRIVATE LI<br>MITED              | 1,351,600株  | 3.0%    |
| BANK JULIUS BAER AN<br>D CO. LTD. HONG KON<br>G CLIENT ACCOUNT                       | 1,223,400株  | 2.7%    |
| 黒松投資株式会社                                                                             | 1,025,000株  | 2.2%    |
| GOLDMAN SACHS INTE<br>RNATIONAL                                                      | 1,000,300株  | 2.2%    |
| NOMURA CUSTODY NOM<br>INEES LIMITED OMNIB<br>US－FULLY PAID (CAS<br>HPB)              | 740,000株    | 1.6%    |

(注) 1. 当社は、自己株式115,797株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてAPEC(CHINA)DEVELOPMENT LIMITEDが2024年11月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                         | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|--------------------------------|------------|---------|
| APEC(CHINA)DEVELOPMENT LIMITED | 1,895,300株 | 4.19%   |

3. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてTing Yan Chun Limitedが2024年11月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|-----------------------|------------|---------|
| Ting Yan Chun Limited | 1,572,000株 | 3.47%   |

4. 2024年7月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてFirst Link Inc Limited が2024年6月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                 | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|------------------------|------------|---------|
| First Link Inc Limited | 4,669,722株 | 10.53%  |

5. 2022年9月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてリウ・ヤン(Liu Yang) が2022年9月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称          | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|-----------------|------------|---------|
| リウ・ヤン(Liu Yang) | 1,672,300株 | 12.48%  |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2020年7月10日開催の取締役会の決議によるもの

(2025年2月28日現在)

- ・新株予約権の数 1,750個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 525,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使期間 2022年7月11日から2030年7月10日まで
- ・当社役員の保有状況

|                      | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有者数 |
|----------------------|---------|---------------|------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 1,750個  | 普通株式 525,000株 | 1名   |
| 社外取締役（監査等委員を除く）      | —       | —             | —    |
| 取締役（監査等委員）           | —       | —             | —    |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 会社における地位   | 氏名                     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    |
|------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長    | 河村 建夫                  |                                                                                                                                                                                 |
| 代表取締役社長    | Francis Bing Rong Zhou |                                                                                                                                                                                 |
| 取締役        | PENG LINYUAN           |                                                                                                                                                                                 |
| 取締役        | TUNG CHUN FAI          | FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director<br>Quantum Solutions Asia Limited Director<br>Quantum FOMM Limited Director<br>コンパスクラウドAIジャパン(株) 代表取締役<br>GPT Pals Studio Limited Director |
| 取締役        | 福田 祐士                  | タキロンシーアイ(株) 代表取締役社長                                                                                                                                                             |
| 取締役（監査等委員） | 三 牧 博 至                |                                                                                                                                                                                 |

|            |         |                                                            |
|------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | 荒 井 裕 樹 | Wealth Management法律事務所 代表弁護士<br>Wealth Management(株) 代表取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 日 笠 真木哉 | ベリーバスト法律事務所 弁護士                                            |

- (注) 1. 取締役福田祐士氏、荒井裕樹氏及び日笠真木哉氏は社外取締役であります。
2. 当社は、福田祐士氏、荒井裕樹氏及び日笠真木哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2024年5月30日開催の第25回定時株主総会において取締役に河村建夫氏、Francis Bing Rong Zhou氏、PENG LINYUAN氏が新たに選任され、就任いたしました。
4. PENG LINYUAN氏の表記につきましては、昨年の第25回定時株主総会招集ご通知では英語名のLinda Pengとして表記しておりましたが、中国語名のPENG LINYUANに表記変更しております。
5. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏 名                 | 退任時の地位 | 退任年月日      |
|---------------------|--------|------------|
| Mark Pink           | 代表取締役  | 2024年5月30日 |
| NEIL ADAM NASTANSKI | 取締役    | 2024年5月30日 |

6. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

| 氏 名   | 退任時の地位及び<br>重要な兼職の状況     | 退任年月日       |
|-------|--------------------------|-------------|
| 邵 賛   | 取締役                      | 2024年3月14日  |
| 三牧 博至 | 取締役                      | 2024年3月14日  |
| 石川 和男 | 取締役監査等委員                 | 2024年3月14日  |
| 大下 良仁 | 取締役監査等委員                 | 2024年3月14日  |
| 田畑 端  | 取締役<br>JP GAMES(株) 代表取締役 | 2024年11月30日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、監査等委員である取締役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び取締役（監査等委員）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じ

た損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ①報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決議を、社外取締役による確認を経て、2024年5月30日開催の当社取締役会において決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第25回定時株主総会において年額200百万円以内、ストックオプション報酬額として年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第25回定時株主総会において年額20百万円以内、また、ストックオプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

各取締役の報酬は、株主総会で承認いただいた報酬総額の範囲内で、取締役会において取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との均衡、役職など、報酬水準の決定に際して斟酌すべき事項を考慮の上で決定しております。

##### ②取締役の報酬等の総額等

| 区分                           | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |                | 支給人員        |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|-------------|
|                              |                       | 固定報酬<br>(金銭)          | ストックオプション(非金銭) |             |
| 取締役<br>監査等委員を除く<br>(うち社外取締役) | 43,700千円<br>(6,000千円) | 43,700千円<br>(6,000千円) | 一千円<br>(一千円)   | 10名<br>(2名) |
| 監査等委員である<br>取締役<br>(うち社外取締役) | 11,000千円<br>(8,800千円) | 11,000千円<br>(8,800千円) | 一千円<br>(一千円)   | 5名<br>(4名)  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 非金銭報酬として取締役に対して株式報酬型ストックオプションを交付しております。当該株式報酬型ストックオプションの内容および交付状況は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

| 区 分              | 氏 名     | 兼職先                                                | 兼職内容            | 当該兼職先との関係                 |
|------------------|---------|----------------------------------------------------|-----------------|---------------------------|
| 取 締 役            | 福 田 祐 士 | タキロンシーアイ(株)                                        | 代表取締役<br>社長     | 当社と兼職先の間に<br>重要な取引はありません。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 荒 井 裕 樹 | Wealth Management法律事<br>務所<br>Wealth Management(株) | 代表弁護士・<br>代表取締役 | 当社と兼職先の間に<br>重要な取引はありません。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 日 笠 真木哉 | ベリーベスト法律事務所                                        | 弁護士             | 当社と兼職先の間に<br>重要な取引はありません。 |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況及び社外取締役任期に期待される<br>役割に関して行った職務の概要                                             |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 福 田 祐 士 | 当期開催の社外取締役就任後に開催の取締役会19回のうち19回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 荒 井 裕 樹 | 当期開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、当期開催の監査等委員会12回開催のうち12回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。             |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 日 笠 真木哉 | 当期開催の社外取締役就任後に開催の取締役会19回のうち15回に出席し、また、当期開催の監査等委員会12回開催のうち12回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

監査法人アリア

### ② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である Quantum Solutions Asia Limited、Quantum FOMM Limitedは、当社の会計監査人以外による監査を受けております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人アリアは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度となります。

### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役職員が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に行動し、業務遂行するために、取締役会は全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
- ロ. コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ハ. コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき、教育・研修会を適宜開催する。
- ニ. 当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、コンプライアンス委員会に通報する制度を設ける。
- ホ. 当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行及び意思決定に係る情報の記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直し、改善を図る。
- ロ. 取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人から閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、社長が対策責任者となる担当取締役を任命し、必要に応じ委員会やプロジェクトチームを設置しリスクを管理する。経営上のリスクを総合的に分析、把握を行い、顧問弁護士等外部アドバイザーと共に対応を行い、そのリスクの軽減に努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適宜開催し、取締役会規程に基づく職務権限及び意思決定に適正かつ効率的に職務を執行することとする。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社については、グループ運営体制を整備すると共にグループ管理体制を構築し、グループ会社に対して監査及び経営指導を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
  - ロ. 主要な子会社の取締役又は取締役である監査等委員は当社から派遣し、法令及び社内規程に基づき、経営管理、経営指導にあたる。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する体制ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性を確保するための体制
- イ. 監査等委員会が監査職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、適切な人材を配置する。
  - ロ. 監査職務を補助すべき使用人は監査等委員からの指揮・命令に関して、監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けないものとする。
  - ハ. 当該使用人は取締役から独立して機能し、人事考課、人事異動は監査等委員会の同意を得た上で決定する。
- ⑦ 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 各監査等委員は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会に出席する他、経営会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べる事が出来る。
  - ロ. 取締役及び使用人は会社に着しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令違反または定款違反の事実が発生したときは直ちに監査等委員会へ報告する。
  - ハ. 監査等委員会への報告を行った当社および子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する体制
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必

要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ、監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

ロ、取締役は、監査等委員会の職務執行にあたり、監査等委員会が必要と認めたときは、監査法人、顧問弁護士等と緊密な連携を図ることが出来る環境を整備する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成し、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定をするとともに、業務執行の決定、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行い、適宜、意見を述べております。

② 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会の他、重要な会議にも参加し、取締役の職務執行に適切な監視をできる体制をとっております。会計監査人とも連携し、内部統制の整備運用状況や会計監査についても意見交換を行っております。

③ グループ管理体制

子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施を行い、子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議に出席し、子会社の職務執行状況につい

て報告を行っております。

④ コンプライアンスの状況

「クオオナムソリューションズ会社企業倫理法令遵守規範」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令遵守した適正な業務活動を行うよう、すべての新入社員及び中途採用社員に対して教育指導等を実施いたしました。

また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組むため、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

⑤ リスク管理体制

「リスク管理規程」を定め、必要に応じて「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行っております。

また、重大な危機が生じた場合には、社長を統括責任者とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとしております。

⑥ 内部監査の実施について

内部監査担当部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	286,345	流 動 負 債	86,988
現 金 及 び 預 金	136,130	買 掛 金	2,460
売 掛 金	29,794	未 払 金	59,925
商 品	33,984	未 払 法 人 税 等	2,580
未 収 入 金	2,283	前 受 金	903
未 収 消 費 税 等	74,749	預 り 金	2,383
そ の 他	14,636	そ の 他	18,736
貸 倒 引 当 金	△5,233	負 債 合 計	86,988
固 定 資 産	38,142	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	204	株 主 資 本	401,260
工 具、器 具 及 び 備 品	204	資 本 金	3,557,558
投 資 そ の 他 の 資 産	37,938	資 本 剰 余 金	3,140,373
差 入 保 証 金	37,398	利 益 剰 余 金	△6,237,473
長 期 貸 付 金	25,000	自 己 株 式	△59,198
長 期 立 替 金	656,734	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△287,875
そ の 他	540	為 替 換 算 調 整 勘 定	△287,875
貸 倒 引 当 金	△681,734	新 株 予 約 権	124,114
資 産 合 計	324,488	純 資 産 合 計	237,499
		負 債 純 資 産 合 計	324,488

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年3月1日
至 2025年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		698,089
売上原価		57,230
売上総利益		640,859
販売費及び一般管理費		1,118,332
営業損失		477,473
営業外収益		
受取利息	581	
為替差益	7,901	
その他の	7,553	16,035
営業外費用		
支払利息	191	
株式交付費	2,422	
その他の	33	2,647
経常損失		464,085
特別利益		
債務免除益	148,353	148,353
特別損失		
減損損失	982	982
税金等調整前当期純損失		316,713
法人税、住民税及び事業税		1,957
当期純損失		318,671
非支配株主に帰属する当期純損失		1,427
親会社株主に帰属する当期純損失		317,243

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年3月1日)
(至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,268,604	2,851,419	△5,920,229	△59,198	140,595
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	288,954	288,954			577,908
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△317,243		△317,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	288,954	288,954	△317,243	-	260,664
当連結会計年度期末残高	3,557,558	3,140,373	△6,237,473	△59,198	401,260

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△292,001	△292,001	168,087	1,427	18,109
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					577,908
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△317,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,126	4,126	△43,973	△1,427	△41,275
当連結会計年度変動額合計	4,126	4,126	△43,973	△1,427	219,389
当連結会計年度期末残高	△287,875	△287,875	124,114	-	237,499

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、売上高が増加し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

1) AIソリューション事業においては、①AIインフラ事業、②AIゲーム事業、③企業向けAIソリューションの3領域に引き続き注力し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

①AIインフラ領域においては、これまで展開してきたGPUサーバーの販売やAIインフラソリューションにより蓄積した技術力および市場知見を活かし、戦略的に「AIDC (AIデータセンター) 事業」への事業転換を推進しております。本事業は、生成AIや大規模言語モデル (LLM) の普及に伴い急増する計算能力ニーズに対応するものであり、AI GPUクラスター向けに最適化された高品質なデータセンターの構築を進めております。

前期より、株式会社ユビタスとの業務提携を通じて、同社とのコロケーションサービス契約締結に向けた調整を行うとともに、サーバー設置条件や保証金に関する課題の解決に取り組んでおります。

さらに現在、DeepSeekをはじめとする最新のAI技術に関する深い知見を有するシンガポール企業Turbo AI社と、AIクラスタプロジェクトに関する戦略的パートナーシップ契約を締結し、日本市場におけるAIインフラの調整およびハードウェア資産の調達等を当社が担当しております。本提携により、両社は日本市場におけるAIクラスターの共同構築を目指し、AIインフラ、GPUクラウドクラスター、先進的なAI技術の革新を促進することで、持続的な成長を図ってまいります。

また、第12回新株予約権により調達した資金を活用し、GPUサーバーの購入およびAIトレーニングサービスの展開を計画しております。今後は、GPUサーバーの販売戦略の

見直しと経営資源の最適配分を進めることで、AIインフラ事業全体の成長加速を図るとともに、AIDC事業の日本国内およびグローバル展開を視野に入れた事業推進を検討してまいります。

②AIゲーム領域においては、JP GAMES株式会社との共同ゲーム開発を目指し、前連結会計年度においてゲーム「Project Jewel」のデモ版開発に300,000千円を投資し、2024年7月に検収を完了いたしました。現在、正式な開発計画の策定を進めており、開発期間は約3年を見込んでおりますが、早期リリースを目指すことで、投下資本の迅速な回収を図ってまいります。

また、ゲーム「GYEE」につきましては、独占的配信権を取得後、2024年7月中旬より収益化を実現しております。当連結会計年度においては、ゲームサービス収益として売上が堅調に伸び、75,184千円の収益を計上しました。さらに、2025年3月7日には、上海軒躍およびTGG Ventures Limitedとの間で業務提携に関する覚書を締結し、「GYEE 2.0」のWeb3バージョンの共同開発およびグローバル展開に向けた取り組みを開始いたしました。本プロジェクトにおいては、プレイヤーにリアルなデジタル資産の所有権を付与するとともに、分散型経済システムの導入を通じて、ゲームの持続可能性およびインタラクティブ性の向上を目指しております。これにより、「GYEE」はWeb3時代に対応した次世代型ゲームとして進化し、三社による戦略的パートナーシップのもと、分散型・プレイヤー共創型の新たなゲーム経済モデルの構築を推進してまいります。

さらに、2025年1月27日には、中国の大手ネットワークテクノロジー企業との間で、ゲーム開発協力に関する基本契約を締結し、有名な日本アニメIPを活用したスマートフォン向けゲームの共同開発に向けて着手いたしました。本提携は、急成長を遂げるアニメスマートフォンゲーム市場における当社の戦略的展開において、極めて重要な一歩であると位置付けております。現在、複数の有力IPの取得に向けた準備も着実に進行しており、今後の本格的な開発フェーズを見据えた資金調達プランの検討も併せて進めてまいります。

③企業向けAIソリューション領域においては、多様な企業ニーズに対応したソリューションの商業化に向けて、引き続き潜在顧客とのコミュニケーションを継続しております。今後も、これらの顧客と連携しながら当社のAIソリューションの活用を推進し、より幅広い製品領域をカバーする形で、事業展開を進めてまいります。

2) アイラッシュケア事業においては、前連結会計年度に実施した店舗数の見直しにより、現行の事業環境下における最適な店舗体制を構築しております。また、新たな予約管理システムを導入し、ユーザーの利便性向上および経費削減に取り組んだ結果、当該事業は黒字転換が見込まれる状況となっております。現在、アイラッシュケアサロンの売上は堅調に推移していることから、今後はSNSプロモーションをはじめとする諸施策を通じてさらなる集客力の向上を図り、売上の拡大に努めてまいります。

今後は、「Wellness事業」に事業領域を拡張、これまでのサロン運営や顧客対応のノウハウに加え、業界内のネットワークや人材とのつながりを活かすことで、既存事業とのシナジー効果の創出を図りつつ、ウェルネス領域における再現性の高い関連事業への展開も視野に入れてまいります。

3) 今後必要となる事業資金の確保については、第12回新株予約権を含めた資金調達で得た資金や手元資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響を受けており、新株予約権者や投資家の意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社ビットワン

株式会社プロケアラボ

株式会社クロスワン

コンパスクラウドAIジャパン株式会社

FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.

Quantum Solutions Asia Limited

Quantum FOMM Limited

GPT Pals Studio Limited

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることを認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

[その他有価証券]

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

[商品]

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物、建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 機器販売事業

機器販売事業においては、主としてGPU関連の機器の販売を行っており、顧客との契約に基づいて、機器を引き渡す義務を負っております。機器の調整及び稼働状況を確認、顧客が検収した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。顧客への財の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該関係取引が完全に終了した時点で、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

② サロン事業

サロン事業においては、主としてまつ毛エクステサロン等の店舗運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、顧客からの注文に基づくサービスの提供であり、顧客へサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

③ 商材販売事業

商材の販売に係る収益は、主にインターネットによる販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

④ ロイヤリティ事業

ロイヤリティ事業に係る収益は、当社グループが顧客に当社商標の利用許諾を行い、顧客が顧客の製品に当社グループの当該商標を付して当該製品を最終消費者に販売することにより計上されます。当社グループは、顧客に当社グループ商標の利用許諾を行うことを履行義務として認識しており、顧客が最終消費者に製品を販売した時点で収益を認識しております。

⑤ ゲームサービス事業

ゲームサービス事業に係る収益は、配信したゲームアプリにおいて、顧客がゲームアプリ内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得しております。当社グループは、アイテム等の購入から消費までの期間が極めて短いことから、アイテムの販売時に収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

新株発行費用（株式交付費）は支出時に全額費用処理しております。

② グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 業務提携先に対する融資の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

長期貸付金	25,000千円
長期立替金	656,734千円
貸倒引当金 (投資その他の資産)	△681,734千円
貸倒引当金戻入額 (営業外収益のその他)	794千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当社グループの業務提携先の融資について、融資先のビジネスプランが当初計画と大きく乖離していたこと、また融資先の財政状態及び経営成績の悪化が著しいことから、過年度より貸倒引当金を計上しております。また、今後の融資先の財政状態の変化により、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,065千円

2. 契約負債残高 903千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

普通株式 45,714,093株

(注)1. 2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっており、発行済株式の総数が29,073,062株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、2,104,500株増加しております。

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 18,408,000株

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）
第10回新株予約権	普通株式	525,000
第12回新株予約権	普通株式	17,883,000
合計		18,408,000

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金については主に増資により資金を調達しております。デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

未収入金は、営業取引以外の取引で取引先に対して発生した債権であり、取引先の信用リスクを伴います。

長期貸付金は、取引先に対して貸し付けているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物賃貸時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

長期立替金は、取引先に対して支出しているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクが伴いますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券に関して、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握するように努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未収消費税等」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期貸付金	25,000		
貸倒引当金（※1）	△25,000		
	-	-	-
(2) 差入保証金	37,398	36,245	△1,153
(3) 長期立替金	656,734		
貸倒引当金(※2)	△656,734		
	-	-	-
資産計	37,398	36,245	△1,153

（※1） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2） 長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
差入保証金	-	36,245	-	36,245

長期立替金	-	-	-	-
資産計	-	36,245	-	36,245

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金及び長期立替金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	AIソリューション事業	アイラッシュケア事業	
機器販売	457,707	-	457,707
サロン	-	120,044	120,044
商材販売	-	39,592	39,592
ロイヤリティ	-	1,762	1,762
ゲームサービス	75,172	-	75,172
その他	3,809	-	3,809
顧客との契約から生じる収益	536,689	161,399	698,089
その他収益	-	-	-
外部顧客への売上高	536,689	161,399	698,089

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
契約資産	-	-
契約負債	591,340	903

当連結会計年度において、契約負債が590,437千円減少した主な理由は、顧客への財の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引のうち、当該関係取引が完全に終了していないため、収益を認識していない機器販売取引が、期末では発生しなかったことによるものです。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2円49銭
2. 1株当たり当期純損失	7円13銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月23日

クオインタムソリューションズ株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊

業務執行社員 公認会計士 山中 康之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クオインタムソリューションズ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオインタムソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を及ぼすものと合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月24日

クオンタムソリューションズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 三 牧 博 至 ㊞

監査等委員 荒 井 裕 樹 ㊞

監査等委員 日 笠 真木哉 ㊞

（注） 監査等委員荒井裕樹、日笠真木哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	164,009	流 動 負 債	45,321
現金及び預金	44,584	未 払 金	41,862
売 掛 金	2,200	未 払 法 人 税 等	1,210
商 品	26,846	前 受 金	900
短 期 貸 付 金	15,867	預 り 金	1,348
未 収 消 費 税 等	74,749	負 債 合 計	45,321
そ の 他	11,975	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△12,212	株 主 資 本	102,494
固 定 資 産	107,919	資 本 金	3,557,558
投 資 そ の 他 の 資 産	107,919	資 本 剰 余 金	3,149,583
関 係 会 社 株 式	51,430	資 本 準 備 金	2,573,758
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,823,990	そ の 他 資 本 剰 余 金	575,824
長 期 貸 付 金	25,000	利 益 剰 余 金	△6,545,449
関 係 会 社 長 期 未 収 入 金	85,452	そ の 他 利 益 剰 余 金	△6,545,449
差 入 保 証 金	13,600	繰 越 利 益 剰 余 金	△6,545,449
そ の 他	10	自 己 株 式	△59,198
貸 倒 引 当 金	△1,891,563	新 株 予 約 権	124,114
資 産 合 計	271,929	純 資 産 合 計	226,608
		負 債 純 資 産 合 計	271,929

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年3月1日)
(至 2025年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		463,707
売 上 総 利 益		463,707
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		921,806
営 業 損 失		458,098
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
為 替 差 益	12,970	
雑 収 入	667	13,665
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	206	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,062	
株 式 交 付 費	2,422	8,691
経 常 損 失		453,123
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	148,353	148,353
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12,917	12,917
税 引 前 当 期 純 損 失		317,687
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,214
当 期 純 損 失		318,901

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年3月1日)
(至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	3,268,604	2,284,804	575,824	2,860,629
当 期 変 動 額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	288,954	288,954		288,954
当期純損失 (△)				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	288,954	288,954	-	288,954
当 期 末 残 高	3,557,558	2,573,758	575,824	3,149,583

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	△6, 226, 547	△6, 226, 547	△59, 198	△156, 512	168, 087	11, 575
当 期 変 動 額						
新株の発行（新株予約権の行使）				577, 908		577, 908
当期純損失（△）	△318, 901	△318, 901		△318, 901		△318, 901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△43, 973	△43, 973
当 期 変 動 額 合 計	△318, 901	△318, 901	-	259, 006	△43, 973	215, 033
当 期 末 残 高	△6, 545, 449	△6, 545, 449	△59, 198	102, 494	124, 114	226, 608

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、前事業年度において営業損失、経常損失、及び当期純損失を計上いたしました。当事業年度におきましても、引き続き営業損失、経常損失、及び当期純損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

当社グループ子会社にて行っている事業の早期黒字化を目指して経営指導の徹底と必要資金の供給を行ってまいります。

今後必要となる事業資金の確保については、第12回新株予約権を含めた資金調達で得た資金や手元資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響を受けており、新株予約権者や投資家の意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

(1) 機器販売事業

機器販売事業においては、主としてGPU関連の機器の販売を行っており、顧客との契約に基づいて、機器を引き渡す義務を負っております。機器の調整及び稼働状況を確認、顧客が検収した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。顧客への財の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該関係取引が完全に終了した時点で、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(2) 経営指導料

連結子会社から受け取る経営指導料です。経営指導料は、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

新株発行費用（株式交付費）は支出時に全額費用処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社等に対する融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社長期貸付金	1,823,990千円
長期貸付金	25,000千円
関係会社長期未収入金	85,452千円
貸倒引当金 (投資その他の資産)	△1,891,563千円
貸倒引当金繰入額 (販売費及び一般管理費)	3,443千円
貸倒引当金繰入額 (営業外費用)	6,062千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 1. 業務提携先に対する融資の評価 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式	51,430千円
関係会社株式評価損	12,917千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、原価法を採用しております。市場価格のない株式等は、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合、投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価・検討し、減損処理の要否を検討しております。また、実質価額が取得原価の50%以上下落していない場合であっても、関係会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態を勘案し、投資損失引当金を必要に応じて計上しています。

この会計方針に基づき、当事業年度に関係会社株式の簿価を69,596千円切下げ関係会社株式評価損12,917千円を計上するとともに、前期末に貸借対照表に計上した投資損失引当金56,679千円を目的充当しております。

しかしながら、今後の投資先の財政状態の変化により、追加の損失処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	22,620千円
関係会社に対する短期金銭債務	33,445千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収入分）	6,000千円
営業取引（支出分）	123,981千円
営業取引以外の取引（支出分）	14千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	115,797株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主 要 因 は、繰越欠損金、貸倒引当金、関係会社評価損等であり、評価性引当額を控除しております。

繰延税金負債については、発生しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目 (注)1, 2	期末残高 (千円)
子会社	(株)ビットワン	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金の援助等	資金の貸付	2,000	短期貸付金	5,000
				経費等の支払	-	関係会社 長期貸付金	300,000
				経費等の立替	611	未払金	32,424
				立替金の回収	171	その他 (流動資産)	579
子会社	(株)クロスワン	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金の援助等	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	2,981
				経費等の立替	784	その他 (流動資産)	551,000
				立替金の回収	351	関係会社 長期未収入金	2,545
							4,501
子会社	(株)プロケアラボ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 経営指導料の 受領、 資金の借入等	経営指導料	6,000	売掛金	2,200
				資金の返済	7,600	-	-
				利息の支払	14	-	-
				経費等の立替	4,686	-	-
				立替金の回収	5,272	-	-
子会社	FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.	(所有) 直接 100.0	資金の援助等	資金の貸付	4,328	短期貸付金	5,867
				資金の回収	1,572	関係会社 長期貸付金	109,060
				経費等の立替	2,341	その他 (流動資産)	98
				立替金の回収	2,326	関係会社 長期未収入金	49,747
子会社	Quantum Solutions Asia Limited	(所有) 間接 100.0	資金の援助等	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	89,620
				経費等の立替	1,314	関係会社 長期未収入金	28,221
				業務委託手数料 の支払	123,981	-	-
子会社	コンパスクラ ウドAI ジャパ ン(株)	(所有) 直接 50.0	資金の援助等	資金の貸付	-	短期貸付金	5,000
子会社	Quantum FOMM Limited	(所有) 間接 66.7	資金の援助等	資金の回収	31,374	関係会社 長期貸付金	774,309

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 貸付・借入に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに双方協議の上、決定しております。

(注)2. (株)プロケアラボを除く子会社の債権に対し、回収可能性を勘案して、貸倒引当金を設定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2円25銭
2. 1株当たり当期純損失	7円17銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月23日

クオインタムソリューションズ株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員

公認会計士 茂木 秀俊

業務執行社員

代表社員

公認会計士 山中 康之

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クオインタムソリューションズ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。これらの影響により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月24日

クオンタムソリューションズ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 三 牧 博 至 (印)

監 査 等 委 員 荒 井 裕 樹 (印)

監 査 等 委 員 日 笠 真 木 哉 (印)

(注) 監査等委員荒井裕樹、日笠真木哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

事業拡大等に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条の発行可能株式総数を183,753,972株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>174,438,372株</u> とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>183,753,972株</u> とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	ふらんしす びん ろん じょー Francis Bing Rong Zhou (1985年2月11日生)	2018年1月 Silk Road Energy President	0株
		2018年8月 Madison Holdings CEO/Executive Director	
		2019年11月 Risecomm Executive Director	
		2021年2月 中東投資コンサルタント	
		2024年3月 当社副社長	
		2024年5月 当社代表取締役社長(現任)	
	(取締役候補者とした理由) Francis Bing Rong Zhou氏は、2024年から当社代表取締役を務めており、 海外の投資事業についての経験・見識が豊富で、これまで培ってきた知見 は、当社の今後の事業に適切な指導やマネジメントに有用であると判断し、 取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	ぼん りんゆあん PENG LINYUAN (1978年12月27日生)	2005年2月 湘財証券国際業務部 アソシエイト	0株
		2006年3月 正大グループ 戦略開発部ディレクター	
		2008年5月 智言整合マーケティング常務取締役	
		2008年12月 三越伊勢丹中国投資有限公司コマーシャル・アドバイザー	
		2016年2月 上海橙娛文化伝媒（グループ）有限公司 起業	
		2017年4月 上海楽越黄金有限公司 起業	
		2021年3月 伊藤忠商事、アドウェイズと共同で、上海橙米子星数字伝媒科技有限公司（OrangeStar中国）設立	
		2022年6月 OrangeStar株式会社設立	
		2024年2月 当社入社 副社長	
		2024年5月 当社取締役（現任）	
（取締役候補者とした理由） PENG LINYUAN氏は、2024年から当社取締役を務めており、海外のグローバルな市場のマーケティング業務の経験を有し、その知見を、当社グループの今後の展開において、企業価値向上とさらなる成長に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	とん ちゅん ふあい TUNG CHUN FAI (1981年8月10日生)	2005年6月 CAF Securities 入社 2008年4月 DBS Bank 入社 2010年6月 Piper Jaffray 入社 2014年5月 Credit Venture Partners入社 2020年4月 BIT ONE HONG KONG LIMITED (現 Quantum Solutions Asia Limited) Director(現任) 2020年5月 FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director(現任) 2021年5月 当社取締役 (現任) 2021年8月 Quantum FOMM Limited Director(現任) (重要な兼職の状況) Quantum Solutions Asia Limited Director FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director Quantum FOMM Limited Director コンパスクラウドAIジャパン(株) 代表取締役 GPT Pals Studio Limited Director	0株
	(取締役候補者とした理由) TUNG CHUN FAI氏は、2020年より当社子会社のDirectorを務めております。経営者としての豊富な知見を有しており、当社グループの企業価値向上と活性化に努めてまいりましたことから、今後も職務を適正に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
4	ふくだ ゆうじ 福田 祐士 (1957年1月21日生)	1979年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年4月 同社 常務執行役員 2012年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2015年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2019年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 2022年4月 同社 理事 2022年6月 タキロンシーアイ株式会社 代表取締役 2023年4月 同社 代表取締役社長（現任） 2024年3月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) タキロンシーアイ株式会社 代表取締役社長	0株
		(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 福田祐士氏は、伊藤忠商事株式会社にて、事業の推進、成長について豊富な知見を有しており、2024年3月に当社取締役に就任し、当社の今後の事業に関し、取締役会の意思決定に適切な指針を与えてくれると考え、引き続き社外取締役候補者となりました。	

- (注)1. 福田 祐士氏は社外取締役候補者であります。
2. 当社は、福田 祐士氏が原案通り可決承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出をする予定であります。
2. 福田 祐士氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって1年2か月になります。
3. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。

【取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）に関する特記事項】

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険会社により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である三牧博至氏は、辞任される予定でありますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。監査等委員候補者は、辞任される監査等委員の補欠として選任をお願いすることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより辞任される監査等委員の任期満了の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
ふくしま のぼる 福島 昇 (1963年12月7日生) (新任)	1987年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年6月 杉杉集团有限公司 出向 副総経理 2016年5月 伊藤忠商事株式会社 住生活カンパニーCFO 2018年5月 同社 東アジア総代表補佐 経営管理担当 兼 東アジア経営管理グループ長 2022年5月 タキロンシーアイ株式会社 出向 同社 執行役員経営管理本部長 2023年4月 同社 常務執行役員経営管理本部長兼CIO 2023年6月 同社 取締役常務執行役員 経営管理本部長兼CIO 2024年4月 同社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼CCO 2024年12月 同社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼CCO兼内部統制担当 2025年4月 同社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼IT・DX戦略部長兼CCO兼CIO兼内部統制担当(現任)	0株

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)

福島 昇氏は、伊藤忠商事株式会社にて、CIO、経営管理、内部統制業務を務め、企業の経営管理について豊富な知見を有しており、当社の経営全般を監督していただけると判断し、社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 福島 昇氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、福島 昇氏が原案通り可決承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出をする予定であります。
4. 当社と福島 昇氏の選任が原案どおり承認可決された場合、当社との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結する予定であります。

【監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険会社により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。候補者が取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以 上

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷 5階 穂高の間
(私学会館)
電話 (03) 3261-9921 (代表)



- ・地下鉄：東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」
1またはA1出口 徒歩2分
- ・地下鉄：都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」
A1またはA4出口 徒歩2分